

出席者 市教委(委) 宮島年夫 教育長 倉永直樹 指導主事
知教労(組) 佐田京美 堀口典宏

1 基本的重点項目

Q1 令和2年4月1日から法的根拠のある「指針」に格上げされた、時間の上限「月45時間以内・年360時間以内」は、当然守られなければならない指針との認識は？

委 守らなければならないものである。

Q2 平成30年2月5日に県教委が発出した依頼文の通り、休憩が取れなかった場合は在校時間に計上して記録するよう、各校校長を指導しているか？

委 個々のシートに取れなかった理由と時間、どのように対応したかを記録するよう校長会で伝えた。

組 県には休憩時間が取れなかった時間を足して報告できているか。

委 できてない。

組 C4thでは、休憩が取れたかどうかの入力はできない。設定し直してもらいたい。

委 業者とすりあわせながら修正訂正をはかり、システムの改善を対応していきたい。

組 休憩時間が取れなかった場合は、その日のうちに、それもできなかった場合には他の日に休憩時間と同等の時間を確保してほしい。給食担当の別の要員が配置され教員が職場から離れることが可能になり昼に45分の休憩が取れるのであれば「休憩時間」は取れるが、今のままではとれない。

Q3 労基法では休憩時間は一斉付与が原則であり、休憩時間に業務を設定することや「休憩はあいているときに取ればよい」等の指示は、労基法違反であることを認識しているか？

委 休憩時間は一斉付与が原則なので「空いているときに取ればよい」という言い方はよくない。

休憩時間は確かに取れないこともあるので、何分取れたかという記録は大事だ。

組 小学校では子どもたちが下校後の4時から会議を設定してしまう実態がある。勤務時間を意識しているのであれば必要な会議にはそれまでの時間を

を短縮して会議の時間を勤務時間中に設定する工夫があってもよい。中学校では4時にはまだ生徒は在校していて、法的な休憩時間は取れない。民間であれば、しっかり休憩時間を取って、その後の超過分については手当が付くが、残業代のない教員は早く帰宅するために休憩せず仕事を続けているのが常態となっている。

委 休憩時間から始めるということのないように指導していく。

Q4 任意団体が編集・発行する「夏休みの友」や「知多の友」等の教材を「買わない」選択権は教員にあるか？

委 先生が教材を選択し、最終的に校長が決定して教育委員会に届ける。

中学校は「健康手帳」は買ってない。小学校は養護教諭部会の希望で買っている。

市が補助している副教材で必要のないものは買わないようにしたい。最終は校長判断である。

組 校長が教員が編集している副教材について教員に「この副教材を使うか」といった打診はない。前年度から、注文を取っているものがある。買わなくてはならないと思われている節がある。「はばたく中学生」は体育の教師もはっきりと「いらぬ」と言っている。使用する教員に聞いてもらいたい。

委 校長会で聞いてみる。

Q5 文科省の「兼職兼業の手引き」には「地域部活動の指導を望まない教員に、地域部活動への従事を依頼してはならない」とあるが、その通りに行うか？

委 その通りで考えている。

Q6 部活動指導で兼職兼業を行う場合、各教員の労働時間上限を判断する際の時期や期間をいつにするのか、地域団体での労働時間を合算した全労働時間について誰が責任をもって把握するのか、それに伴う地域団体との情報共有の方法等の指針を定めているか？

委 まだ定めてない。

組 兼職兼業になっても、月45、年360の上限は守って行く方向でよいか。

委 守っていく。

2 そのほかの話し合い事項

組 長期休業中の業務を削減してもらいたい。日程が急に入る場合がある。夏休み以外は教員はまとめて年休を取れず、自分で自由に研修する時間として保障してほしい。

組 給食カットは保護者入力でできないか。

委 給食部会等と協議しながら検討していきたい。

組 H&Sで給食コーナーをつくり直接担当者に連絡がいくなど、手立てがあるとよい。

組 C4thでの健康観察表記の仕方、事故欠と病欠の書き方と、日々行っている簿冊表記とが記号が逆になっていて混乱するので直してほしい。

委 検討する。

組 ICT支援員を常駐してほしい。

委 賛成。現段階では全ての小中学校に3日は常駐させてほしいと予算要望をしているが、教育委員会としても目指す方向は常駐である。

組 担任が子供に設定をさせる場面がある。セキュリティ上問題があるので設定を子どもにやらせないでほしい。よく知っている子どもは、基本的な設定を乗り越えてやらなくてもよいこともできてしまう。

委 確認する。

組 ラーケーションについて、校内での打ち合わせをしっかりとないまま始まった。実技教科など授業の補充は家ではできないこともある。来年度も続けるのであれば考えてほしい。

委 今年度やってみて、問題点が出てきたら改善していく。大府市はモデル地区を引き受けているのでアンケートをとる予定。

組 担任がラーケーションカードを万が一出し忘れて給食費が発生した場合、責任が問われるか。

委 顛末費の提出はあるかもしれないが、費用を請求することはない。3月までは担当事務が入る。

組 小学校での体力向上プロジェクトの研修は運動

量が激しく、授業にすぐ生かせられず現実的でない。やめてほしい。それよりも体育専科を入れる方が子どもたちの体力づくりには有効だ。

委 使えないならその旨を言ってもらえればよい。

組 授業でスポット的に指導に入っているのは体育だけでなく、バイオリンや己書、助産師による指導などがある。いずれも授業の打ち合わせが必要で、数が多いので多忙になる。数を絞ってほしい。

組 働き方改革から出発した元気プロジェクトは、今何をやっているのか、全職員に知らせてほしい。

委 己書と助産師による指導は教育長が勧めたもので、学校で決めてもらえばよいもの。教育委員会が依頼したものはバイオリンと道徳資料。

組 道徳資料は以前は「お願い」だったが。

委 基本的にはその通り。地域に目を向けてもらいたいという思いがある。

組 職場体験はやるように市からの指示があるのか。

委 職場体験は県の事業で、キャリア教育として予算がついているので何かは取り組むが、体験でなければならないということではない。市教委が指示を出しているのではなく、学校の実態に応じて考えてもらえばよい。

組 要望を述べておく。

- ・勤務開始前の教員のあいさつ運動は中止を。
- ・学校訪問の研究協議はいらぬ。数分見ただけの講評もいらぬ。
- ・年度途中から0コマ教頭がいるので対応を。
- ・就学時健診を市でやってほしい。その時間は授業を進めたい。
- ・教員の勤務時間を保護者に公表し、先生はずっと学校にいるという認識を改めてほしい。
- ・電子黒板の老朽化が進んでいるので点検を。

(以上)

*** 部活動地域移行について大府市のHPに掲載されています。**

「子育て・教育」→「小学校・中学校」→「指針・方針」
→「大府市の中学校部活動地域移行に向けた取組み」→大府市中学校部活動地域移行ビジョン(PDF)